平成２４年（家）第２１２号
本籍岡山県高梁市川上町仁賀7401番地、最後の住所岡山県井原市西江原町1424番地の４
不在者　本田滿壽美
昭和15年10月29日生
平成24年12月20日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所倉敷支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１２２号
本籍香川県高松市西山崎町600番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　田村　義一
昭和６年９月30日生
平成24年12月20日失踪宣告審判確定
高松家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第４８号
本籍福岡県築上郡築上町大字宇留津728番地、最後の住所福岡県築上郡築上町大字宇留津195番地２
不在者　塩田　重彦
昭和16年10月11日生
平成24年12月21日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所行橋支部裁判所書記官

平成２３年（家）第５０３号
本籍千葉県香取郡東庄町笹川い1365番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　多部田茂雄
昭和26年５月22日生
平成24年12月22日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所佐原支部裁判所書記官

平成２４年（家）第６７０号
本籍東京都東久留米市弥生１丁目247番地28、最後の住所東京都東久留米市弥生１丁目２番26号
不在者　安藤　正子
昭和18年11月15日生
平成24年12月22日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第５１号
本籍神奈川県横浜市保土ケ谷区西久保町167番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　伊藤　秀治
昭和31年12月24日生
平成24年12月21日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第８３号
本籍山梨県甲府市国母８丁目８番、最後の住所甲府市東光寺町2040番地７
不在者　駒津　治輝
昭和32年10月５日生
平成24年12月21日失踪宣告審判確定
甲府家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第３１６号
本籍山梨県南アルプス市山寺26番地２、最後の住所本籍に同じ
不在者　近藤　町子
昭和26年１月７日生
平成24年12月21日失踪宣告審判確定
甲府家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２４年（家）第８６６７号
本籍鹿児島県鹿児島市玉里町3474番地、住所東京都文京区千石３－３－３　千石明穂ハイツ107
申立人（失踪者）　倉内　美和
昭和41年２月22日生
平成24年12月21日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第１号
東京都江戸川区南葛西７丁目２番４―1314号
申立人　株式会社エヌ・ビー
代表者代表取締役　中島　一行
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月14日
平成24年12月18日　長岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＮＡ14927
金額　115,540円
支払期日　平成24年２月29日
支払地　長岡市
支払場所　株式会社第四銀行長岡新産センター支店
振出日　平成23年11月10日
振出地　白地
振出人　中静産業株式会社　代表取締役　中静　剛
引受人　中静産業株式会社　代表取締役　中静　剛
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第４号
大阪府富田林市美山台７番　メゾンドールウイングヒルズ３番館311号室
申立人　林　　拓哉
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月14日
平成24年12月17日　富田林簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＰＳ288410
金額　2,000,000円
支払期日　平成24年７月20日
支払地　大阪府富田林市
支払場所　株式会社三井住友銀行富田林支店
振出日　平成24年５月28日
振出地　大阪府富田林市
振出人　原田建設株式会社　代表取締役　原田　成規
受取人　前本商店　前本　啓介
裏書人　前本商店　前本　啓介
被裏書人　白地
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＰＳ288411
金額　2,500,000円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、裏書人、被裏書人、最終所持人は⑴の手形の記載と同じ
⑶手形番号　ＰＳ288414
金額　3,180,000円
支払期日　平成24年８月10日
振出日　平成24年６月11日
受取人　申立人
⑶の支払地、支払場所、振出地、振出人、最終所持人は⑴の手形の記載と同じ
⑷手形番号　ＰＳ288418
金額　3,270,000円
支払期日　平成24年９月20日
振出日　平成24年６月20日
受取人　申立人
⑷の支払地、支払場所、振出地、振出人、最終所持人は⑴の手形の記載と同じ

平成２４年（へ）第１号
佐賀県武雄市北方町大字大崎2492番地３
申立人　有限会社喰道楽
代表者代表取締役　平川比登士
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月18日
平成24年12月19日　武雄簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　40通
⑴小切手番号　ＡＡ393040
金額　217,872円
支払人　九州ひぜん信用金庫北方支店
支払地　佐賀県武雄市
振出日　平成24年８月25日
振出地　佐賀県武雄市
振出人　有限会社喰道楽　代表取締役　平川比登士
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＡＡ393041
金額　153,451円
⑶小切手番号　ＡＡ393042
金額　278,098円
⑷小切手番号　ＡＡ393043
金額　126,835円
⑸小切手番号　ＡＡ393044
金額　134,715円
⑹小切手番号　ＡＡ393045
金額　85,408円
⑺小切手番号　ＡＡ393046
金額　50,400円
⑻小切手番号　ＡＡ393047
金額　10,080円
⑼小切手番号　ＡＡ393048
金額　9,256円
⑽小切手番号　ＡＡ393049
金額　126,740円
⑾小切手番号　ＡＡ393050
金額　19,267円
⑿小切手番号　ＡＡ417253
金額　30,050円
⒀小切手番号　ＡＡ417254
金額　20,945円
⒁小切手番号　ＡＡ417255
金額　61,035円
⒂小切手番号　ＡＡ417257
金額　137,732円